

3 施策別事業計画

施策 1 子ども・子育てへの支援

施策の方向 -----

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

現状と課題 -----

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増しています。家庭が求める教育・保育のニーズも多様化しており、ニーズに対応した教育・保育サービス基盤の整備と適切なサービス量の確保が求められています。
- すべての子どもの成長を支援するため、様々な理由により教育・保育に係る費用を負担できない家庭については、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。
- 核家族化や近隣との人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立しがちな状況となっており、地域における子育て支援が必要となっています。
- 地域の中で子どもを育ていくために、子どもたちの居場所づくりとともに、親子がともにふれ合う場づくり、さらには、世代間交流の場づくりを促進していく必要があります。
- 仕事と子育ての両立には、ゆとりを持って子どもを育てるためにも「働き方の見直し」が重要です。このため、事業主への「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※」に関する啓発などを行っていく必要があります。
- ヤングケアラーや児童虐待、複雑かつ複合的な課題を抱える相談ケースが増えている中、関係機関との連携をより一層図り、早期に発見・対応するとともに、要保護・要支援児童家庭への適切な支援を行う必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R5)	目標値 (R7)
成果指標	教育・保育施設入所希望者の入所率	100%	100%
	放課後児童クラブ※入会希望者の受入率	100%	100%
	子育て相談窓口の相談件数	2,520 件	3,146 件
市民実感 度指数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	—	—	—
			令和 5 年度
			2.52P

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

施策を構成する事務事業

施策1 子ども・子育てへの支援

（１）幼児教育や保育サービスの充実

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ◎放課後児童クラブ事業 | ◎教育・保育施設等運営給付事業 |
| ◎幼児教育施設利用費等助成事業 | ○公立保育所事業 |
| ○子育て短期支援事業 | ○教育・保育施設等整備事業 |

（２）経済的負担の軽減

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ◎すこやか子育て医療費助成事業 | ◎ひとり親家庭等医療費助成事業 |
| ◎多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業 | ◎妊娠・子育て応援給付金事業 |
| ○母子生活支援施設等措置事業 | ○児童手当支給事業 |
| ○ひとり親等福祉事業 | ○養育医療等事業 |
| ○小児慢性特定疾病対策事業 | ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 |

（３）子育て相談支援

- | | |
|--------------------|--------------|
| ◎子育て総合相談窓口運営事業 | ◎母子保健事業 |
| ◎妊娠・子育て応援給付金事業（再掲） | ○子ども・子育て支援事業 |

（４）地域で子育てを支える環境づくり

- | | |
|--------------------|--------------|
| ◎子ども応援事業 | ◎放課後子供教室推進事業 |
| ○子育て・お助け隊派遣事業 | ○児童館等運営事業 |
| ○ファミリー・サポート・センター事業 | ○幼児教育センター事業 |
| ○児童福祉総務費 | |

（５）健やかな心身の育成

- ◎子ども運動遊び事業

主要事業

放課後児童クラブ事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に、市内の小学校等（放課後児童クラブ※の運営を委託する幼稚園や保育園等を含む）において、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。
- 直営クラブ（小学校の空き教室等で実施）26箇所
民間委託クラブ（民間の保育園等で実施）11事業所
- 月曜日～金曜日 午後2時～午後7時、第一土曜日（4月を除く） 午前9時～午後5時
長期休暇中（夏・冬・春休み） 午前8時～午後7時
- 保護者負担金 月5,000円（8月のみ10,000円）

現状と課題

- 開設時間を「午後6時30分まで」から「午後7時まで」へ変更したことにより、利用者の利便性の向上を図ることができた反面、支援員の確保が困難となっている。今後、学校の下校時間が早くなるなどにより開設時間が更に延長された場合、支援員の確保が一層困難になることや高齢化が進むことが想定される。
- 南部地域の小学校における児童数の増加や、子どもが進級しても引続き利用を希望する家庭の増加などにより、放課後児童クラブのニーズは高まっているが、25人学級への対応などにより学校の余裕教室等を借りることができず、開設場所の確保が課題となっている。
- 食事の提供、要配慮等児童への対応など、近年の放課後児童クラブに対するニーズは一層多様化しており、これらに適切に対応していくための実施体制の見直しが必要である。

今後の事業展開

- 放課後児童支援員
認定資格研修の受講
令和6年度 約20名受講予定
資質向上研修の受講
令和6年度 全放課後児童支援員受講予定
- 利用状況や利用者のニーズを踏まえながら、事業委託も含めた実施体制の見直しと、放課後児童クラブの増設等を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	378,091	371,121	347,291

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教育・保育施設等運営給付事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 教育・保育施設等（保育所、認定こども園、小規模保育事業所等）が円滑に運営することができるように、施設型給付費を支給するとともに各施設が実施している地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、1歳児保育事業等）を支援するため、補助金を交付する。
- 令和5年度の教育・保育施設等
保育所 14 施設、認定こども園 34 施設、小規模保育事業所 7 施設、事業所内保育事業所 1 施設、施設型給付幼稚園 7 施設
- 幼児教育・保育の無償化の対象となった認定こども園・施設型給付幼稚園（1号認定）の預かり保育及び認可外保育施設の利用者の経済的な支援をするため、利用実績に基づいた給付を行う。

現状と課題

- 共働き家庭の増加等による保育ニーズの高まりに伴う教育・保育施設等に入所する児童が増え、保育士等の需要も増加しているが、処遇面等に課題があることから、保育士不足が懸念されている。
- 平成 29 年度から、教育・保育施設等の保育士等を対象として、経験年数及び技能・経験に応じた大幅な処遇改善を実施するとともに、令和4年2月からは新型コロナウイルス感染症への対応など、最前線で働く保育士等を対象にさらなる処遇改善を実施し、安定した教育・保育環境の確保に努めている。
- 保育現場においては、通常の保育業務に加え、さまざまな感染症対策など、業務量が増加しており、保育士の負担を軽減するため、業務の効率化を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 公定価格の改定や制度改正に適切に対応していくとともに、保育環境の更なる充実を図るため、国や県などの状況を注視していく。
- 保育 ICT システムの導入を支援し、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、子どもと向き合う時間を増やすことにより、保育の質の向上に繋げていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	6,499,492	6,111,133	6,134,113

幼児教育施設利用費等助成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 子どもを私学幼稚園に就園させる施設等利用給付認定を受けた保護者に対して、入園料・保育料、預かり保育の助成を行う。
- 「甲府市実費徴収に係る補足給付費交付要綱」に基づき、実費徴収となる副食費相当額の助成を行う。
(上限 4,500 円)

現状と課題

- 私学幼稚園から施設型給付幼稚園等への移行が増加していることに伴い、施設数及び園児数がともに減少傾向にあるが、利用者には引き続き安定した教育・保育を提供していく。

今後の事業展開

- 私立幼稚園を利用する保護者に対し、幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、利用者の経済的支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	17,107	15,873	15,713

すこやか子育て医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

事業概要

- 0歳～18歳に達した日以後の最初の3月31日（高校3年生相当年齢）までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに子どもを持つ家庭の経済的な負担の軽減を図る。

現状と課題

- 不要不急な受診に伴う医療費の増加を抑えるため、子どもを持つ家庭に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「適正受診啓発チラシ」の配付や市ホームページ等で周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	760,606	717,918	710,723

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

ひとり親家庭等医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

事業概要

- ひとり親家庭及び父母のない児童の医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。

現状と課題

- 不要不急な受診に伴う医療費の増加を抑えるため、ひとり親家庭等に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「適正受診啓発チラシ」の配付や市ホームページ等で周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	122,194	114,804	113,653

多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、本市独自の保育料軽減制度を設け、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。

(1) 国が定める保育料徴収金基準額表から、本市が独自に保育料の負担軽減を行い、国と比較し、約 30% の保育料を軽減する。

(2) 年収約 640 万円未満の世帯に対し、第 1 子の年齢に関わらず、第 2 子以降の 3 歳未満児の保育料を無料にする。

(3) 16 歳未満の児童が 3 人以上いる世帯の保育料について、3 人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料の軽減を図る。

現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増している。
- すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要がある。
- 少子化が進む一方で、保育所等の需要は増加している。
- 複数の軽減制度があるため、制度の内容をわかりやすく周知する必要がある。

今後の事業展開

- 幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、公平性に配慮しながら保育料の軽減を図り、利用者の経済的支援を行う。

影響額 (千円)	影響額見込		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	324,052	324,052	324,052

妊娠・子育て応援給付金事業

担当部課名

子ども未来部 母子保健課

事業概要

- 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て家庭等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る妊娠・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する。

(1) 伴走型相談支援

妊娠届出時、妊娠 8 か月頃及び出生後 4 か月頃までの間で面談を実施し、必要な支援を行う。なお、妊娠 8 か月頃の面談は、アンケートを行い、面談を希望した場合又は支援が必要と判断した場合に行う。

(2) 妊娠・子育て応援給付金

- ① 妊娠応援給付金 妊娠届出時の面談実施後に 5 万円を支給する。
- ② 子育て応援給付金 出生届出時以降の面談実施後に 5 万円を支給する。

現状と課題

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。

今後の事業展開

- 妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる中で、必要な支援につなげていくとともに、速やかに妊娠・子育て応援給付金の支給を行う。
- 令和 5 年 10 月に開始したオンライン相談については、来所ができないなど対面での支援が行えない場合や妊娠 8 か月頃の面談の機会などに利用を積極的に案内する中で、相談ツールとして有効に活用し、適時に、一人一人に寄り添った支援を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	131,296	121,788	120,567

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子育て総合相談窓口運営事業

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

事業概要

- 子ども・青少年総合相談センターの「おひさま」と「あおぞら」において、妊娠期から青年期における家庭の各種相談等への助言、ヤングケアラーへの対応や子育てサービスの情報提供など子どもや青少年、子育て全般においての支援を行う。
- 児童相談所や学校・保育所等の関係機関と連携して、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努める。
- 青少年相談には、専門員が相談を傾聴した上で適切な助言を行うとともに、「子どもの権利」に対しては、子どもの権利擁護委員との連携によって権利侵害からの救済を図る。
- ヤングケアラーへの対応については、ヤングケアラー・コーディネーターが当事者の負担軽減に向けた調整や関係機関への働きかけなどを担う中で、「甲府市ヤングケアラー支援方針」における社会的理解の促進や早期発見など総合的な対策を推進していく。
- 子育てしやすい社会環境づくりについて意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を行う。
- 要保護児童対策地域協議会が効果的に機能するために関係機関の役割分担や連携に関する調整を行う。

現状と課題

- 相談内容が複雑かつ重篤なケースが増えており、今後もこの傾向は強くなると考えられるため、早期対応、継続した支援において、関係各課・機関との連携が一層重要となっている。
- 子ども・青少年の相談体制強化のために設置した「あおぞら」では、設置前に比べ、青少年相談件数が増加しているものの、子ども自身からの相談件数が少ない状況であることから、「あおぞら」の周知や各種相談方法の増設など、子どもたちから気軽に相談できる窓口の構築に努める必要がある。

今後の事業展開

- こども家庭センター（児童福祉）に統括支援員を配置し、児童福祉機能と母子保健機能が連携・協働した支援の強化を図る。
- 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会などの充実を図ることにより、発生予防・早期発見・重症化予防の取組を強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行う。
- スーパーバイズ※の活用や研修などにより、家庭児童相談員のスキルアップを図る。
- 特定妊婦※については、マイ保健師との連携の強化を図り、適切な支援を行う。
- ヤングケアラーの心と身体を休めてもらうとともに、表面化しにくいヤングケアラーの実態を早期に把握するためのきっかけづくりとして、令和5年度に引き続き「甲府市ヤングケアラー配食支援事業」を継続実施する。加えて、関係機関職員やヤングケアラーに関心のある地域住民向けに専門講師による研修会の開催を通じて「社会的理解の促進」を図るなど、甲府市ヤングケアラー支援方針に資する総合的な取組を進めていく。
- 子どもたちが使っている一人一台タブレットへ「ヤングケアラーデジタルハンドブック」を配信し、子どもたちに「ヤングケアラー」への理解を深めてもらうとともに、自分や友人のことで相談するきっかけをつくる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	25,249	23,427	23,192

母子保健事業

担当部課名

子ども未来部 母子保健課

保健衛生部 母子健康課

事業概要

- 母子保健法等に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。
- 平成29年度に子育て世代包括支援センター（現：こども家庭センター（母子保健））を開設するとともに、マイ保健師制度を導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を図っている。
- 女性の健康相談において、不妊等に悩む方への相談支援を実施している。
- 令和4年4月以降に実施した不妊治療を対象として、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図るとともに、これまで以上に治療機会が提供できるよう、不妊治療費助成事業を実施している。

現状と課題

- 妊娠届出時面談や産婦健康診査等の事業を通じ、支援の必要な妊産婦の早期把握に努めている。早期にマイ保健師が支援することで、母親の孤立感を和らげ、育児不安や負担感を軽減していくことが必要である。
- 乳幼児期の子どもの健やかな発育・発達や、保護者の育児不安の軽減を図るため、訪問や面談を通じた支援のほか、乳幼児健診や各種教室を通じたポピュレーションアプローチについても重点的に取り組んでいる。こうした中、乳幼児の健康診査の受診率は、令和4年度において、90%以上となっているが、引き続き個別通知などを通じて受診の必要性を周知し、受診率の向上に努めるとともに、未受診者の状況把握を行っていくことが必要である。
- 育てにくさを感じている保護者が必要なタイミングで相談できるよう、寄り添った支援を行っているが、保護者が子どもの発達過程や育児に関する理解を深め、適切な関わり方を知る機会の提供に努め、育児困難感を軽減していくことが必要である。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んでいるが、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、母子保健に関わる関係機関との連携を更に推進していく必要がある。

今後の事業展開

- こども家庭センター（母子保健）に統括支援員を配置し、児童福祉機能と母子保健機能が連携・協働した支援の強化を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月から中止をしていた3か月児整形外科健康診査を令和6年度から再開する。
- 発達特性のある子どもについて、保護者が適切に対応できるよう知識や方法を身につけるペアレントトレーニングと、子どもへの療育の場を提供する親子はぐくみクラスを実施する。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図るため、母子保健推進会議や母子保健研修会等を通じた関係機関との連携の推進などにより、母子保健機能の強化を行うとともに公認心理師によるアウトリーチ支援を実施するなど、マイ保健師が相談支援の起点となりながら、関係機関や関連事業等をつなぎ合わせた包括的な支援体制の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	239,105	222,015	219,727

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子ども応援事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

事業概要

- 子ども応援センターを中心に、「学習支援を兼ねた居場所づくり」を行う協力団体と連携し、「甲府学びくらぶ事業」を行う。
- 子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもたち自身の物を大切にする気持ちやもったいない気持ちを育むため学用品等のリユース事業を展開する。
- 子どもの育ちを応援する方々が主体的に、また相互に連携・協働する取組を効果的に行うことができる仕組みである「子ども応援プラットフォーム」を活用し、子ども未来応援条例に基づく「子ども未来応援施策」を推進する。

現状と課題

- 「甲府学びくらぶ事業」の利用対象を小・中学生に拡大し、子どもたちが気軽に利用できる学習支援を兼ねた居場所づくりとなるよう取り組んでいる。
- 学用品等リユース事業については、学校並びに保護者からの協力を得る中、実施校の拡大を順次図ってきたところであり、令和5年度から市内全ての市立中学校が対象校となった。対象校の増加に伴い、在庫数が増加していることから、希望者に効率的に譲り渡すことができる仕組みを検討する必要がある。
- 「子ども応援プラットフォーム」への登録者の拡大を図るとともに、登録者同士が交流し、連携の促進に繋げる「子ども応援会議」を開催している。加えて、子どもが未来を築く機会づくりに繋がるよう、登録者の協力も得る中で、「子ども応援フェスタ」や「子ども応援デリバリー事業」等により、子どもたちに多様な体験機会を創出している。今後においては、子どもの育ちを一層応援するために、登録者の裾野を広げ、応援領域の拡大とともに子どもの体験機会の増加を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 学習支援を兼ねた居場所づくりの継続的な運営と協力団体の拡充を行う。
- 学用品等のリユース事業について、希望者に効率的に譲り渡すことができる仕組みを検討する。
- 子ども応援フェスタ等の開催を通じて、子どもたちに多様な体験機会を提供し、子どもの育ちを応援するとともに、これらの事業等を通じて、協力団体同士の交流を促進し、活動の活性化に繋げる。
- 「子ども応援プラットフォーム」の登録団体等の増加に向けて、子ども応援デリバリー事業の周知活動等に併せて、市ホームページ等による登録団体等の活動の情報発信や、「学び」「衣・食」「体験・機会」の3つの分野の異分野交流の促進のほか、子ども応援団体等のネットワークを構築している他都市の取組を参考に、登録メリットを感じていただけるような取組を推進する中で、登録団体等の増加による応援領域の拡大に努め、地域ぐるみで子育てを応援する機運を醸成していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	7,131	6,616	6,550

放課後子供教室推進事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 就学児童の放課後等における安全・安心な居場所づくりの一環として、豊かな「学び体験」につながる多彩な体験活動や学習活動等の機会を提供する。
- 放課後子供教室※の活動プログラムに、学童保育である放課後児童クラブ※の児童が参加できる放課後児童クラブ参加型（校内交流型）教室を立案・開催する。

現状と課題

- 事業では、平成 28 年度に策定した甲府市放課後子供教室の運営規準「甲府モデル」に基づき、多彩なプログラムの提供や宿題の支援等が行われ、また、各校の特別教室等を活用し安全管理に配慮する中で教室を開催するなど、安全で教育的な体験活動が展開される教室の拡充を計画的に行っている。
- 旧来型教室の事業の推進においては、担い手不足や高齢化等により運営に苦慮している教室もあり、運営規準「甲府モデル」を生かした一層の支援の必要性がある。

今後の事業展開

- 各放課後子供教室において、安全で教育的な体験活動等を今後も安定して計画的に提供するためには、支援スタッフの充実が不可欠であり、特に、活動内容の充実や学校との連携等の観点から、教員経験者の専任の担当者（コーディネーター）を配置する中で、事業を拡充していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	18,602	17,780	17,756

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子ども運動遊び事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

事業概要

- 文部科学省「幼児期運動指針」において、3歳から6歳までの幼児期に子どもが主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を生活全体の中に確保することが重要であると示されていることから、子どもの「丈夫な身体」と「しなやかな心」を養い、子どもの健やかな成長に繋がるよう、「人づくり」と「環境づくり」の両面から、子どもの運動遊びを推進する。

現状と課題

- 本市の子どもの体力・運動能力の現状は、文部科学省の全国体力・運動能力調査(全国体力テスト)の結果によると、小学校5年生において、全国平均・山梨県平均を下回る傾向が続いている。
- 子どもの「体を動かすことが楽しい。心地いい。」という気持ちを高め、自発的に運動する機会を増加させ、運動能力向上と健全な心身の発育に繋げていくことが必要である。
- 運動遊びの拠点である「甲府市屋内運動遊び場 おしろらんど」を多くの子どもたちに利用してもらい、子どもたちの多様な遊びや体の動きを引き出すことで、子どもの運動への興味・関心を深め、遊びを通じて子どもの豊かな心や健やかな体の成長に繋げていくことが必要である。

今後の事業展開

- 「運動遊び」に関する「人づくり」の一環として、研修受講者が幼児期の運動遊びの重要性を理解し、自らがプレイリーダーとなって研修内容を実践することにより、子どもの「体を動かすことが楽しい。心地いい。」という気持ちを高め、子どもが自発的に運動する機会の増加に繋がるよう、運動遊びプレイリーダー研修会を継続して実施する。
- 保護者にも子どもの「運動遊び」の重要性が認識できるよう、家庭で行える運動遊びを体験できる親子参加型の運動遊びイベントを実施する。
- 令和5年度から甲府市子ども屋内運動遊び場の管理・運営を行っている指定管理者との協議を綿密に行い、安定的な運営や利用者サービスの維持・向上に努めるとともに、施設利用者に幼児期の「運動遊び」の重要性を認識いただく中で、子どもの運動能力向上と健全な心身の発育及び子育て世代の交流の促進等を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	40,363	37,450	37,075

施策 2 学校教育の充実

施策の方向 -----

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

現状と課題 -----

- 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。
- 安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。
- 児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設の計画的な整備を進めるほか、学校規模適正化に努めていく必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R5)	目標値 (R7)
成果指標	全国学力・学習状況調査 の全国平均以上の教科の 割合	50%	100%
	いじめの解消率	99.5% (R4)	100%
市民実感 度指数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	—	—	2.60P

施策を構成する事務事業

施策 2 学校教育の充実

（１）確かな学力の習得

- ◎小学校外国語活動推進事業
- ◎外国人講師による英語指導事業(中学校)
- ◎サポートティーチャー事業(小学校)
- ◎サポートティーチャー事業(中学校)
- 教育指導事業(小・中学校)
- きめ細かな教育推進事業
- 維持管理事務(小学校)
- 維持管理事務(中学校)

（２）豊かな心の育成

- ◎新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)
- ◎学校危機管理体制整備事業
- 研修研究事業
- 教育研修所等管理運営事業

（３）健やかな体の育成

- ◎学校給食事業(小学校)
- ◎学校給食事業(中学校)
- 学校保健事業(小学校)
- 学校保健事業(中学校)

（４）良好な教育環境の整備

- ◎小学校校舎整備拡充事業
- ◎小学校老朽化リニューアル事業
- ◎教材・情報環境整備事業(中学校)
- ◎教材・情報環境整備事業(小学校)
- 学校営繕事業(中学校)
- 学校営繕事業(小学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興助成事務(中学校)
- 教育振興助成事務(小学校)

（５）高校と専門学校の充実

- ◎外国人講師による英語指導事業(高校)
- 入学準備金融資事業
- 商業高等学校事務
- 商業高等学校管理事務
- 商業高等学校保健厚生事業
- 商業高等学校振興事業
- 商科専門学校事務
- 商科専門学校管理事務
- 商科専門学校振興事業

主要事業

小学校外国語活動推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 言語や文化について体験的に理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う外国語活動を小学 3・4 年生から実施し、小学 5・6 年生は中学校との接続を見据え、コミュニケーションを図る基礎を養う外国語科を実施する。また、小学 1・2 年生は、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむ機会を提供し、異なる文化への関心を持たせるための国際理解教育を実施する。

現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）を市立小学校へ派遣し、次の指導を行う。
 - ①外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるための指導

英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、積極的に英語を聞いたり、話したりすること、英語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。
 - ②日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導

英語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いや言葉の面白さに気付くこと、日本と外国の生活等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと、異なる文化等への理解を深めること。
- 外国語指導助手は、英語を母語とする者の中から、外国語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄等を総合的に判断し、派遣している。

今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が児童と気軽にコミュニケーションを取れる機会（運動会等各種行事への参加等）の拡大に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	72,025	66,827	66,158

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

外国人講師による英語指導事業（中学校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、中学生を対象とした外国語指導等を実施。

現状と課題

- 姉妹都市※デモイン市からの招聘者 3 名を含む 9 名の外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）を市立中学校へ派遣し、次の指導を行う。

- ①外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせる。
- ②コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり、伝え合ったりすることができる力を養う。
- ③外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

今後の事業展開

- 適正かつ効率的な人的配置
- ALT を授業時間以外で活用するための機会の充実を図る。
- 日本語力が乏しい ALT の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	35,532	32,968	32,637

サポートティーチャー事業(小学校)

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員※の配置による、教育上特別な支援が必要な児童への学習及び生活支援の充実。
- 日本語指導員の配置による、外国籍児童生徒等へのサポート。
- 子どもたちの学びを保障し、教職員の負担軽減を図るため、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフを配置。
- 市内全小学校をコミュニティスクールとするため、学校運営協議会を設置した。地域の声を積極的に生かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していく。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めていることから、各学校のニーズに応じた人材（人数）の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 特別な支援の必要な児童数が増加するとともに、対応すべき児童及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。
- グローバル化が進む中、多様な言語に応じた日本語指導員の確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 日本語指導において、様々な母語に対応するため、関係機関や民間との連携対策を講じ、日本語理解不足等の帰国子女及び外国人就労者子弟への学習支援の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	178,813	165,909	164,247

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

サポートティーチャー事業（中学校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員※の配置による、教育上特別な支援が必要な生徒への学習及び生活支援の充実。
- 部活動指導員の配置による、教員の多忙化解消及び部活動の円滑な運営への支援。
- 子どもたちの学びを保障し、教職員の負担軽減を図るため、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフを配置。
- 市内全中学校をコミュニティスクールとするため、学校運営協議会を設置した。地域の声を積極的に生かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していく。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めていることから、各学校のニーズに応じた人材の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 特別な支援の必要な生徒数が増加するとともに、対応すべき生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 部活動指導員を市内中学校に2名配置し、教員の多忙化改善及び部活動の円滑な運営を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	77,734	72,124	71,402

**新しい時代を担う人づくり基金事業
 （甲府の教育推進事業）**

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度に「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会」を設置し、新しい時代を担う人づくりを目指して、「甲府の子どもの教育」の全体像を構築するとともに、創造性豊かな人づくりに資するための調査・研究を行い、その推進を図っている。主な活動は、「甲府の子どもの教育」の構築と推進、姉妹都市・友好都市との交流、地域社会と学校教育との交流への助成・奨励、児童・生徒の望ましい考えや生活態度、学校教育への援助活動等の奨励、その他委員会の主旨に添った事業への助成・奨励を行う。

現状と課題

- 21 世紀の時代を担う子どもの教育
 家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施する。
- なでしこ（撫子）賞
 児童生徒の望ましい考え方や生活態度への奨励として、友達との望ましい人間関係や他の児童生徒の模範となる善行を行った児童生徒に対して、「なでしこ（撫子）賞」の表彰を実施する。

今後の事業展開

- 時代のニーズに沿った調査・研究を行い、指定校での研究成果を各校にフィードバックするなど、新しい時代を担う人づくりを目指す教育を推進する。
- 「甲府の子どもの教育総合推進校（不登校対策）」として、令和 5 年度・6 年度に北西中と南西中を指定校とする中で、校内に教育支援センター「ほっとルーム」を設置し、生徒の居場所としての環境づくりに係る研究を行うとともに、学びの機会の提供、不登校の未然防止等について研究し、市内小中学校にフィードバックしていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	1,213	1,125	1,114

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

学校危機管理体制整備事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、リスクマネジメント※（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント※（早期対応・解決）体制と教育支援活動の強化を図る。
- いじめや不登校、特別支援教育等の問題に対応するため設置した「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」の充実を図る。
- 学校安心メール※の情報発信や学校安全ボランティア※講習会の開催による安全防犯対策。

現状と課題

- いじめ認知件数や不登校児童生徒の増加、暴力行為、登下校中の不審者などの問題が発生するなど、さらには、生命に関わるような事案も発生している中、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増している。
- 不登校等の要因として、家庭の貧困や地域からの孤立等、福祉的な支援を要するケースが多発している。
- 指導主事や生徒指導アドバイザーと連携し、スクールカウンセラー（SC）や自立支援カウンセラーによるいじめ・不登校への対応及び相談業務等を展開するほか、ヤングケアラー等の複雑な家庭環境による子どもや保護者への対応として、専門性の高い資格を持った、スクールソーシャルワーカー※（SSW）やスクールロイヤーを配置し、多様化する課題に組織的に対応を行っている。
- 地震や近年の異常気象による「自然災害」への備えが重要な課題となっている。
- SNSをはじめとするネット上でのいじめ対策等、新たな課題に対する、調査研究、マニュアル整備、指導力の向上等、即応力の向上が課題となっている。

今後の事業展開

- リスクマネジメント（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント（早期対応・解決）体制の強化を図る。
 - ①危機管理・防災に係る学校マニュアル及び教育委員会の対応マニュアルの適宜見直し。
 - ②子ども、保護者及び担当教師等に対する各種相談窓口体制の充実と各家庭との連携強化。
 - ③甲府市いじめ防止連携会議等設置条例に基づく各種施策の進展。
 - ④子ども未来部との連携体制の強化。
 - ⑤学校・家庭・地域・関係機関等との連携強化。
 - ⑥教育委員会内の組織体制の強化（事案発生時における即応力の向上）。
 - ⑦学校安心メール加入者数の拡大に努め、緊急情報の共有体制の強化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	27,260	25,293	25,039

学校給食事業（小学校）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を児童に提供する。

現状と課題

- 衛生管理に対する指導の徹底を図っている。
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保を図っている。
- 異物混入防止対策の取組について指導の徹底を図っている。
- 給食における食物アレルギー対応を図っている。
- 食材費が高騰している現状において栄養価を維持した献立を作成する。
- 給食費の収納促進のため、未納者への徴収対応を効果的に行う。

今後の事業展開

- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、栄養価を確保した献立を作成するとともに、衛生管理の徹底や食べ残しの削減、地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。
- 学校給食費の収納率を高めるため、口座振替やコンビニ収納の促進などを図るとともに、未納者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな対応に努める。
- 調理従事者等への安全衛生指導・研修等を定期的に行い食中毒及び異物混入防止に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1,043,667	982,443	1,002,919

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

学校給食事業（中学校）

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を生徒に提供する。

現状と課題

- 衛生管理に対する指導の徹底を図っている。
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保を図っている。
- 異物混入防止対策の取組について指導の徹底を図っている。
- 給食における食物アレルギー対応を図っている。
- 食材費が高騰している現状において栄養価を維持した献立を作成する。
- 給食費の収納促進のため、未納者への徴収対応を効果的に行う。

今後の事業展開

- 食缶方式[※]による民間委託の状況報告や給食提供に係る情報交換を学校関係者、保護者、受託業者等と行うとともに、給食調理業者への衛生管理指導を徹底する。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、栄養価を確保した献立を作成するとともに、衛生管理の徹底や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。
- 学校給食費の収納率を高めるため、口座振替やコンビニ収納の促進などを行うとともに、未納者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな対応に努める。
- 調理従事者等への安全衛生指導・研修等を定期的に行い食中毒及び異物混入防止に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	524,466	491,488	493,534

小学校校舎整備拡充事業

担当部課名
まちづくり部 建築営繕課

事業概要

- 少人数学級の導入及び拡大に伴い、山城小学校において教室数が不足することから、児童の教育環境の確保を図るため校舎の増築を行う。

現状と課題

- 山城小学校は、児童数が微増で推移しており、推計では数年はその傾向が続くことが見込まれていることから、今後、年次的に少人数学級が拡大された場合は、教室数の不足が懸念される
- 校舎の増築に伴うグラウンドの縮小により、授業等への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 関係部局と協議を行う中で設計・施工を行い、令和 6 年度 2 学期からの供用開始を目指し、事業を実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	34,760	52,140	52,140

小学校老朽化リニューアル事業

担当部課名
教育部 教育施設課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設となるよう整備する。

現状と課題

- 学校施設は、建築後 2 5 年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設老朽化リニューアル計画に基づき、校舎 14 校・屋体 3 校の工事を行った。今後、校舎 2 校のトイレリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	23	39,074	-

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

中学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

教育部 教育施設課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設となるよう整備する。

現状と課題

- 学校施設は、建築後 25 年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎 6 校・屋体 1 校の工事を行った。今後、校舎 3 校のトイレリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	264	43,787	103,639

教材・情報環境整備事業（小学校）

担当部課名
教育部 学事課

事業概要

- 学習指導要領に基づく教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、ICT 機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- 教職員の校務の効率化や指導環境の向上のための校務用端末、及び GIGA スクール構想で整備した児童生徒用の 1 人 1 台端末の適切な整備・運用を図る。また、整備した端末が円滑に利用できるよう、学校ネットワークの整備を図る。
- 児童生徒一人一人の個性や学習状況に応じた、個別最適な学びの推進による教育活動の高度化、及び校務の効率化による教職員の多忙化解消の推進を図るため、ICT を活用した学習活動によって蓄積される「教育ビッグデータ」を利活用するための環境を整備する。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の活用が進むにつれ、学校ネットワークの最適な通信帯域の確保が必要となる。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末は、持ち帰り学習や使用頻度が増えるにつれ、落下等による破損が増えるため、取り扱い方法や破損防止策等が必要となる。
- 学校ネットワークは 3 系統に分離されているため、利用端末やログイン ID が複数となり、管理・運用が煩雑となっている。また、現状では各系統間の情報連携が困難であり、教育データの利活用を推進するうえで効率が悪い。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材教具及び情報教育環境を整備するとともに、学校ネットワークについては、今後本格導入されるデジタル教科書等の運用を見据えて整備を行った、超高速大容量の学術情報ネットワークである「SINET」※を利用し、安定した運用を図る。
- ICT 端末の普段使い及び端末の効果的な活用事例を創出する、令和 6 年度文部科学省事業「リーディング DX スクール事業」に参加することで、教員の ICT スキルの向上と教育活動の高度化を目指す。
- 学校ネットワークが分離状態となっており、システムの利便性や教育データの利活用等に課題があるため、ネットワークを一本化したシステムのクラウド化を検討する。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の更新に備え、次期端末の整備の準備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	189,309	562,493	170,293

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教材・情報環境整備事業（中学校）

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 学習指導要領に基づく教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、ICT 機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- 教職員の校務の効率化や指導環境の向上のための校務用端末、及び GIGA スクール構想で整備した児童生徒用の 1 人 1 台端末の適切な整備・運用を図る。また、整備した端末が円滑に利用できるよう、学校ネットワークの整備を図る。
- 児童生徒一人一人の個性や学習状況に応じた、個別最適な学びの推進による教育活動の高度化、及び校務の効率化による教職員の多忙化解消の推進を図るため、ICT を活用した学習活動によって蓄積される「教育ビッグデータ」を利活用するための環境を整備する。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の活用が進むにつれ、学校ネットワークの最適な通信帯域の確保が必要となる。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末は、持ち帰り学習や使用頻度が増えるにつれ、落下等による破損が増えるため、取り扱い方法や破損防止策等が必要となる。
- 学校ネットワークは 3 系統に分離されているため、利用端末やログイン ID が複数となり、管理・運用が煩雑となっている。また、現状では各系統間の情報連携が困難であり、教育データの利活用を推進するうえで効率が悪い。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材教具及び情報教育環境を整備するとともに、学校ネットワークについては、今後本格導入されるデジタル教科書等の運用を見据えて整備を行った、超高速大容量の学術情報ネットワークである「SINET」※を利用し、安定した運用を図る。
- ICT 端末の普段使い及び端末の効果的な活用事例を創出する、令和 6 年度文部科学省事業「リーディング DX スクール事業」に参加することで、教員の ICT スキルの向上と教育活動の高度化を目指す。
- 学校ネットワークが分離状態となっており、システムの利便性や教育データの利活用等に課題があるため、ネットワークを一本化したシステムのクラウド化を検討する。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の更新に備え、次期端末の整備の準備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	106,532	294,286	97,775

外国人講師による英語指導事業（高校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、甲府商業高等学校を対象とした外国語指導等を実施。
- グローバル化に対応した外国語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な外国語指導を行う。

現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）の配置により、生きた英語学習の場を提供し、実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に努める。
- 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養い、社会生活において活用できるためのサポートを行う。

今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が生徒と気軽にコミュニケーションを取れる機会（部活動や学園祭等各行事）の拡大に努める。
- 日本語力が乏しい ALT の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	5,337	4,952	4,902

施策 3 青少年の健全育成

施策の方向

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

現状と課題

- パソコンやスマートフォンなどを介したインターネット等による有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進することや、青少年育成団体等の活動を支援し、地域全体で青少年を守り育てる気運を高めることにより、青少年の非行の防止や健全育成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名		現状値 (R5)		目標値 (R7)	
成果指標	青少年ジュニアリーダー数※		320 人		380 人	
	美化活動に参加する青少年の数		831 人		2,300 人	
市民実感 度指数	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	—		—		—	
					2.63P	

施策を構成する事務事業

施策 3 青少年の健全育成

青少年の非行防止と健全育成

- ◎ 青少年健全育成事業
- チビッコ広場整備事業
- 二十歳のつどい費

主要事業

青少年健全育成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

事業概要

- 青少年育成甲府市民会議では、青少年の育成活動の中核として青少年ジュニアリーダー※の育成等に努めている。また、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会では、子ども達がスポーツや遊びを通じて、自主的な集団活動を行うことにより、地域の子どもの健康に成長するよう努めている。
- 甲府市青少年育成センターでは、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域における巡回補導等を行い、青少年の非行の早期発見と未然防止に努めている。
- 市内中学校 15 校の代表者が、日常生活で思い・考え、また感じていることを、自由な発想で社会に訴える「21 世紀を考える少年の主張大会」を開催している。

現状と課題

- 青少年育成団体の活動において、各地区での指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が課題となっている。
- インターネット等の普及による有害情報への接触機会の増加など、青少年に及ぼす影響が懸念される。

今後の事業展開

- 少子化等と指導者の高齢化により活動の継続が困難な地区については、組織改革や地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を強化していく。
- 「21 世紀を考える少年の主張大会」を開催し、若者が意見発表をする機会を創出する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	14,805	13,737	13,599